

令和3年度 第2回 三原市総合教育会議 議事録

日時：令和3年9月29日（水）

場所：三原市役所4階

第一応接室

1 開会

◆市長

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回の三原市総合教育会議を開催いたします。

本会議は、「三原市総合教育会議設置要綱」第6条の規定によりまして、原則として公開としておりますので、あらかじめご了解ください。

さて、今回は、次第にありますとおり、「学力に関する現状とGIGAスクールについて」と「コミュニティ・スクールの導入の構想について」、そして、「引きこもり支援事業について」の3点について、調整事項としてご協議をいただき、「その他」として「シンガポール・湯河原町との交流について」ほか2件について、これまでの進捗状況の中間報告を受けたいと思います。

委員の皆様からは、闊達なご意見をいただきまして、本日の会議を実りあるものにしたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

○教育委員

（ 「よろしく申し上げます」などの声 ）

2 (1) 学力に関する現状とGIGAスクールについて

◆市長

それでは、協議に入ります。

まずは、議題(1)の「学力に関する現状とGIGAスクール」について、お願いしたいと思います。

まずは、今月、全国学力学習状況調査の結果が発表されましたが、三原市の状況について、教えていただけますか。

◆教育長

全国学力学習状況調査の結果と、それを受けての三原市としての改善ポイントなどについて、教育委員会事務局で検討をした資料がございますので、学校教育課長に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

資料1-1をご覧ください。

この資料は、令和3年度の全国学力学習状況調査の結果で、1ページが小学校の国語、2ページが小学校の算数、3ページが中学校の国語、4ページが中学校の数学を記載しています。

まずは、結果です。小学校国語の県平均は 66 に対して、三原市は 65、その差マイナス 1。小学校算数の県平均は 70 に対して、三原市は 68、その差マイナス 2。中学校国語の県平均は 65 に対して、三原市は 66、その差プラス 1。中学校数学の県平均は 57 に対して、三原市は 55、その差マイナス 2。4 教科中 3 教科で県平均を下回っており、大変厳しい結果であると受け止めております。

続いて改善ポイントです。国語で特に正答率が低かったのは、「説明的文章を条件に沿ってまとめたり、自分の考えを表現したりする設問」「文章の構成を捉える設問」です。

算数、数学で特に正答率が低かったのは、「問題解決の方法を説明する設問」です。課題であった内容については、毎日の授業において、今後充実が必要であると考えています。

◆市長

ありがとうございました。

前回の第 1 回総合教育会議において、全国学力調査について尋ねたところ、学校教育課長から「問題自体の形式も変わってきている」という説明がありましたが、今日は、小中学校の、国語、算数・数学、それぞれ出題された問題のうち特徴的なものを、具体的にお示しいただき、どう改善すれば良いと考えられているのか、教えていただけますか。

◆教育長

今年の問題をお手元にお示ししますので、特徴的なものを、ピックアップして、お示し、学校教育課長に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

資料 1 - 2 をご覧ください。

今年の全国学力学習状況調査の問題です。

1 ページに小学校国語の問題を、5 ページから中学校数学の問題をそれぞれ 1 問ずつ掲載しています。

国語科では、実生活に即した問題が多く出題されています。

この設問では、津田梅子に関する資料を大型提示装置に表示しながら、スピーチを行うことを想定した場面を取り上げています。実際、社会に出たときに行うプレゼンテーションを想定しているかのような設問です。「資料②③を使う理由は何か」「資料④を使ってどんな説明ができるか」等、目的や意図に応じた資料の活用を問うています。

算数・数学科では、日常的な事象を数学的に捉える問題がたくさん出題されています。2 分間を測定する砂時計をペットボトルで作り、砂の重さと落ちきる時間を比例の関係を用いて導く問題です。答えを問うのではなく、与えられた情報をもとに問題解決の方法を説明する出題がされています。この設問の正答率は 25% でした。

◆市長

ありがとうございます。

教育委員の皆さまに、お尋ねします。今年度出題された内容の傾向について、出題内容から感じられることがありましたら、お願いします。

◆高橋委員

20年前や30年前の出題内容とは全く異なったものになっています。このようになった背景を、私なりに話します。10年ほど前に学校教育法第30条第1項に初めて「学力」が規定されました。その内容は、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」とされました。それを受け、学習指導要領で変遷が行われてきたところです。目指す資質・能力として3点が挙げられています。1番目は知識及び技能の習得、2番目は思考力、判断力、表現力等の育成、3番目は学びに向かう力、人間性等の涵養が挙げられました。これを基にした授業改善の視点として、「主体的、多様的で深い学びに向けた授業改善を行う」とされました。これに沿った出題として、先ほどのような問題が出題されるようになりました。

算数を例として述べますと、「数学的な見方、考え方を働かせながら、日常の事象を数理的に捉え、算数の問題を見出し、問題を自立的・協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習の充実を図る」としています。それを受けての具体的な出題が、このような問題です。

◆市長

ありがとうございます。

では、保護者の視点で、田原委員に出題内容の感想をお聞きしたいのですが、いかがですか。

◆田原委員

先日、小学生・中学生の子どもとこの問題を解いてみました。まず、自分の学生時代の頃と比べると、読解力が必要とされると感じました。また、砂時計の問題では、「重さと時間の数字に捉われ、一瞬考えたが、きちんと問題を読み直せば、わかる問題だった。ただ、学校ではこのような問題はしないので、慣れていないこともある」と子どもが言っていました。その言葉に「問題への苦手意識があるのかな」と感じました。

また、直接問題に関係ありませんが、小学校国語では、新しい5千円札の顔となる、津田梅子さんに興味を持ち、終わった後に、いろいろ調べましたが、すぐ身近に調べることができる環境があることを実感しました。

◆市長

ありがとうございます。

様々な立場からご意見があるということを理解できました。

全国学力学習状況調査は、学力の定着度を確認することと、定着できていない状況についての課題を整理し、子どもたちの力を伸ばしていくためのものであると受け止めています。一年一年の平均正答率が、上がった、下がったと、一喜一憂するものではないことも、わかっています。

とは言え、「今回の結果は、厳しい結果」と受け止めざるを得ないと思います。市としても、教育委員会としても、学校としても、そして、個々の先生方にしても、定着率向上への歩みを止めるわけにはいかないと思います。

将来を担う子どもたちに、継続的に何かを行うことにより、子どもたちの定着度が上昇する、つまり、学力が伸びることを、目指していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、教育長さんにお尋ねしますが、その上で、三原市立の小中学校において、児童生徒の課題について、どのように分析され、学力を伸ばしていくために、どのような手立てを講じられようとしているのか、教えていただけますか。

◆教育長

各学校に示した文書をもとに説明します。

資料1-3をご覧ください。

こちらは、三原市の各小学校に示した文書です。

課題改善，継続的な検証改善サイクルの構築のため，すべての学校に改善計画の作成，計画の実施を示しています。改善の鍵となるのは，全職員による課題の共有と改善方策・実施計画の具体化であると考えます。自校の課題を全職員で共有した上で，「いつ・だれが・何を・どのようにするか」を明確にして取組を進めることが大切だと思っています。そして，この点をどうするのか，各校に提出を依頼し，現在集計しているところです。また，取組の有効性を確認し，修正を加えるためにも検証が重要です。分析，取組，検証，修正のサイクルを確実に作ることができるよう，明日，9月30日から，1週間程度で，私が校長の面談を行い，私が指示，指導を行う予定です。更に，指導主事による各校訪問等で学校を指導・支援します。

◆市長

ありがとうございます。

大変厳しい結果ではありましたが，その結果を受けて，早速対応していただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

今回の調査結果を受けて，学力向上について，教育委員の皆さまから，お考え，思いがありましたら，教えていただきたいと思います。

◆長谷川委員

やはり，基礎基本の定着がベースになると思います。そして，習熟度別の指導など，指導方法の工夫も必要と思います。また，子ども同士で考え，話し合うこと，あるいは，知識も活用する授業改善，例えば，家庭や地域と連携し，学習習慣や生活習慣を定着させるといった日常生活の中での学習の機会を増やすことなどの改善が必要だと思います。

◆市長

ありがとうございます。

その他は，ありませんか。

◆高橋委員

授業改善の視点を大切にした授業を粘り強く取り組んでいくことが大切だと思います。学習の基盤となる資質・能力の育成が必要で，1つ目は言語能力の育成，2つ目は情報活用能力の育成，3番目は問題発見・解決能力等の育成です。これらを踏まえて，主体的・多様的で深い学びを目指すことが大切だと思います。私がよく用いた方法ではありますが，アメリカのウォルター・ブラウン氏が提唱した“*What if not strategy*”という手法があります。これは，「もしそうでなければ，どうなるか」という意味で，与えられた場面や問題を考えるだけでなく，それを子どもたちがアレンジすることで，子どもたちの主体性が高まるとされています。理由は，心理学でいう自己原因性の原理が働きます。自己原因性の原理は，自らがその場に関わって作り上げたものには愛着がわき，取り組もうとする意欲が起きやすいというものです。そういった手法を取り入れることも一つの方法ではないでしょうか。

子どもたちの力を伸ばす効果的な方法は，教材，指導法，子どもの情意面等多岐に渡りますので，その一つずつを，授業改善に沿った形で授業づくりを展開していくことが重要ではないでしょうか。

◆市長

ありがとうございます。

今村委員にお聞きしますが、全国学力学習状況調査は、一見、スポーツとは無関係に見えますが、競技力の向上を考えると、何か通じることもあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

◆今村委員

継続的な実践の積み重ねが通ずると思います。様々な経験、体験から気づきや知らなかった自分を発見することがあると思います。学習もスポーツも、その子が「面白い、楽しい」という感情から意欲を高め、意識して取り組むことにより、スキルアップや心の成長につながると思います。

体育・スポーツではチームワークの大切さを学びます。一人の力ではなし得ないことも、協力することから発揮できることがあります。用具の準備、片付けなどから自分の役割の大切さを学ぶこともあります。これも学力向上のグループワークに通じるものがあります。

先日、小学校6年生の児童が「意見の交流とそれを基に考えることは、学校でしかできない」と発言されました。私はそれを聞いて、すごく感激しました。多くの人との対話、経験や交流の継続により、学力や競技力も伸びていくのではないかと思います。

◆市長

ありがとうございます。

今年度の第1回の会議でも申し上げましたが、学習指導要領では、「育成を目指す資質・能力の明確化」として、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理をされたものと見ています。

この点、教育長さんも、「GIGAスクール構想で整備した環境が、言語能力、情報活用能力、問題点解決能力等の基盤であり、それに大きく寄与するという考え」に賛同してくださいました。加えて、「ICT機器を通して、この基盤となる資質・能力の育成が大変重要である」との考え方もお示しいただきました。

教育長さんから、大変心強い表明をいただき、同じ方向を向いて進めているということを実感した次第であります。

学力向上のために、県内でもトップランナー的に整備したGIGAスクール構想の環境を、腰を据えて、十分に活用していただきたいと考えています。

そこで、お尋ねしたいのですが、前回お話しいただいた進捗状況から、GIGAスクールについて、どのように進展してきたのか、教えていただけますか。

◆教育長

資料1-4を基に、学校教育課長に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

資料1-4をご覧ください。

6月の総合教育会議以降の進捗状況についてご説明します。

学習の基盤となる資質・能力を育成するとともに、ICT機器を効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、各校において日々取組を進めているところです。教職員そして児童生徒のICT機器の効果的な活用は、学力向上にもつながると考えております。

児童生徒は、授業において1人1台のICT端末を活用し、学びを進めるとともに、7月からのお試し持ち帰り期間を経て、夏季休業中から家庭学習においても、ICT端末を活用して

いるところです。絵日記の提出、資料を読んで自分の意見を求めたものの提出、基礎基本の定着を目指したドリル教材等活用の幅も広がっています。

また、8月末からの緊急事態宣言に伴い、いつ臨時休業になるかわからない中、ICT端末で自宅でも学びを進められる準備を整えたうえで、児童生徒は2学期以降、毎日ICT端末を持ち帰り、家庭での学びにも活用しているところです。

ただ、これまで、教育委員会あるいは学校はさまざまな取組を前へ前へと進めて取り組んできたところですが、実際に取組を進めていく中で、やはり課題というか、見えていないことが見えてくるようになりました。

その一つが、ICT端末を活用しての指導技術力や活用度合に、教職員間あるいは学校間における差異が生じてきていることです。

◆市長

ありがとうございます。

少し課題も見えてきたということですね。三原GIGAレボリューションの中身を教えていただきたいのですが、9月に研修、10月に教職員・児童生徒活用状況把握アンケートの実施とありますが、これらの目的と取組の詳細について教えてください。

○教育委員会説明員（学校教育課）

目的は、先ほどの進捗状況でも触れた課題を解決するために軌道修正したものです。

昨年度、指導主事が講師となり、管理職を対象とした、ICT機器を活用した授業について実際に体験していただきました。その研修を受けた管理職は、具体的なイメージを持ち、学校全体でICTを効果的に活用する授業づくりを推進しています。しかしながら、本年度に配置換えで赴任された管理職の方々は、研修等でICT活用の狙いや三原市の目指す姿については理解しているが、具体的な授業を実際に受けていないので具体的なイメージができないのではないかとということが課題として出てきました。そこで、時期は遅くなってしまいましたが、再度、三原市が進めたICTを活用した授業のイメージを持ってもらうために、昨日、模擬授業を開催しました。

また、これまでのアンケートでは、教職員の習熟度は把握していても、教職員や児童生徒の活用状況までは把握できておりませんでした。そのため、学校の管理職がそれぞれ自分のものさしで、自分の学校の進み具合を判断している可能性があります。

そこで、10月には教職員や児童生徒に、こちらが提示する共通のものさしを使ってアンケートを取り、「だれが、どこまで習熟しており、どのように日々活用しているか」を明らかにし、習熟が遅れている教職員や活用が進まない学校には、個別に支援や指導を行っていく計画をしているところです。

◆市長

ありがとうございます。

GIGAスクール構想によって環境が大きく変わったので、当初想定していなかった課題が見えてくる中で、その課題に対する対応策を行っていると感じました。

今後、教員がいかに使っているかといった議論から、子どもたちがいかに使って学んでいるかといった議論へ発展させていきたいと思えます。そのためには、教員と子どもたち、双方ともに、定期的にアンケートを取り、その結果をふまえて授業改善に活かす必要があると考えます。

別の場でも結構ですので、アンケート結果と改善案について、継続的にご報告お願いします。

G I G Aレボリューションの9月以降のスケジュールについて、教育委員の皆さま、何かご意見等ありますでしょうか

◆田原委員

教職員・児童生徒の状況を見ながら、課題を拾い上げ、その課題解決に向けてスケジュールが進化しているのは大変素晴らしいことだと思います。

私たちも、現在、公開研究会にリモートで参加させてもらっているところですが、授業の中では、I C T端末を使う場面が必ず設けられています。

今後も課題を見つけ、それを修正しながら前に進んでいくことを期待しています。

◆市長

ありがとうございます。

長谷川委員にお聞きしますが、私立学校で、新たに採用する教員のI C T研修は、一般的に、どのような取組をされているのですか。

◆長谷川委員

学校によって差はありますが、教育のD X化に取り組んでいくプロジェクトチームのリーダーや意欲的な若手の教員が、学校外での研修に参加して自ら学ぶパターンやO J Tで日々研修を積むパターンがあると思います。

採用時や年度初めの研修は、コンプライアンスに関することが主となります。I C T活用に関する研修は、むしろ年齢が高い教員に必要なと感じています。

いずれにしても、ハードもソフトも日々進化していますので、新たなものが生まれては廃れていくことを考えると、教員が自主的にあるいは組織的に研修し続けることが必要だと思います。

◆市長

ありがとうございます。

公立学校の場合は、先生方は、県内一円で異動するため、三原市に赴任する方には、いち早く、G I G Aの環境に馴染んでいただくために、I C T研修が必要だと思います。

また、将来、転出した先生には、G I G Aスクール構想が始まったとき三原にいて良かったと言ってもらいたいと思います。今年度は9月ということですが、来年度、再来年度も、年度替わりの研修で、先生方が、スムーズな環境適応ができ、ひいては、子どもたちの学びが止まらないようにしてください。お願いします。

◆教育長

私も、そのように考えています。

今年度、教育委員会で取り組んでいる「G I G Aレボリューション」を振り返ってみると、やはり、継続的なI C T研修は効果的であると思っております。特に、年度替わりは、新規採用や配換採用の教諭や管理職が戸惑うことのないよう、計画的に研修を行わなければならないと考えています。

◆市長

よろしくお願いします。

9月議会の一般質問で「負担や不安を感じている教職員への対処」について、議員から質されました。その際には、教育長にご答弁いただきました。ありがとうございました。

その質問の前提条件にあるのが、年度始めに行われた教員のコンピュータ活用状況で「できる」「ややできる」が80パーセントでした。つまり20パーセントの教員が「ややできる」まで至っていないという現状を受けてのものでした。

子どもの学びを伸ばすために、授業でのICT活用を促進することが重要な時にあって、20パーセントの教員に対してどのように取り組まれているのでしょうか。あるいは、どのように取り組まれていく予定としているのでしょうか。

◆教育長

資料を基に、学校教育課長に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

資料1－4をご覧ください。

先ほどのアンケートの実施により、「できる・できない」だけでなく、「活用している・活用できていない」も実態は明らかになります。

6月から配置しているICT巡回相談員3名が、個の教職員の具体的な声を聴き取り、習熟に不安がある教職員に対しては、わからないところに立ち戻りながら、教職員一人一人の実態にあった習熟が図られるよう、個別相談やグループ研修を実施しています。また、今までの全体で進める研修に加え、個に焦点を当てた指導・支援をしていきたいと考えています。

8月には、指導主事が、実際に授業のどの場面でどのような活用ができるか、全学年、教科ごとに活用例の一覧を作成し、2学期から先生方がいつでも活用できるようにしています。今後も、学校の実態を把握し、負担や不安を感じている教職員への研修を行うなどの適切な支援をしていきます。

◆市長

ありがとうございます。

教育委員会の取組は良くわかりました。

先ほど、学力向上についてのやりとりのときに、「市としても、教育委員会としても、学校としても、そして、個々の先生方にしても、将来を担う子どもたちに」と申し上げましたが、そのための道具立てがGIGAスクールの環境です。確か「令和のスタンダード」と文部科学省は言っています。

繰り返しになりますが、GIGAスクールの環境を、腰を据えて、十分に活用してもらいたいと考えています。

ここに1冊の本があります。「GIGAスクール・マネジメント」という名前で、熊本市教育委員会が、制作・取材協力されたものです。「ふつうの先生が、ICTを当たり前前に使う最先端自治体のやり方ぜんぶ見た」というサブタイトルの本です。この本の中には「学校への教育委員会のマネジメント」、「教員への管理職のマネジメント」、「中学校の教科担任制の壁の突破」が書かれており、三原でも課題となっていそうなことの取組事例が記述されています。

三原市が、「教師がICTを使っているか」という議論から「子どもたちがICTを使い、いかに学びが深まっているか」という議論に発展させていくためには、大変参考になる著書だと思いました。GIGAスクールの第2段階に進もうとしている中で、課題解決のヒントが書かれていると思いました。

「みはらG I G Aレボリューション」は、今も成長し続けていると認識しています。次は「みはらG I G Aレボリューション・セカンドステージ」と思います。その際、熊本市教委の取組を、参考にされてはいかがでしょうか。また、ぜひ、オンラインでも、実際の訪問でも結構です。まず、読み込むことが大前提ですが、意見交換や本には記せていない実情をお聞きしてみられてはいかがでしょうか。

◆教育長

「子どもたちがICTを使い、いかに学びが深まっているか」という段階に転換していく必要性は感じています。文部科学省の先進地資料や熊本市教委にも問い合わせして、コロナ禍の状況を踏まえながら、是非、先進地訪問やリモートなどを通して学び、本市のギガスクール構想に活かしてまいりたいと考えます。

◆市長

よろしくおねがいします。

「学力に関する現状とG I G Aスクールについて」は、学力を伸ばしていくために、G I G Aスクール構想で整備した機器を最大限に活用していく必要があるという事で、私と教育委員の皆さまで方向性は一致していると受け止めましたが、いかがでしょうか。

◆教育長

私もそのように受け止めております。

◆市長

この件は、私自身、とても熱い想いがあります。今日は時間も限られており、他の案件もございますので、進捗状況やその時点での課題などについては、また、改めて、次の会議で共有させていただきたいと存じます。

2(2) コミュニティ・スクールの導入の構想

◆市長

次の議題に入ります。

「コミュニティ・スクールの導入の構想」については、前回の会議において、コミュニティ・スクール導入のメリット・デメリットについて、もう一度整理して、報告するようお願いしたと思います。この点を含めて、コミュニティ・スクールについて、教育委員会で整理されたことがあれば、ご報告をお願いします。

◆教育長

三原市教育委員会として、コミュニティ・スクール制度についてまとめた資料がありますので、その資料を用いて説明員に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

資料2をご覧ください。

三原市の進めるコミュニティ・スクールは、学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進していくものとしします。

学校運営協議会とは、学校運営を審議する場でビジョンや課題を共有し、それぞれの役割を明確にしながら学校運営の改善を図る組織であり、学校づくりの仕組みである学校ガバナンス改善を図る役割をするものです。

一方、地域学校協働本部とは、幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワークを基盤とする組織であり、学校における子供たちの学びや成長を地域全体で支える仕組みを持ちます。

これら2つの組織が一体となり、継続的、持続的な学校運営を行うことができれば、想定されるメリットはさらに長所として生かされ、デメリットは軽減されていくと考えております。

◆市長

ありがとうございます。

コミュニティ・スクールについては、現在、文部科学省においても、「在り方等に関する検討会議」が開催されていることは存じております。

9月10日に開催された検討会議で示されていた「中間まとめ」によれば、推進のための方策の一番に「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の意義がある。」とされています。

この考え方は、今ご説明いただいた三原市教育委員会の方向性と一致していると思っております。

◆教育長

資料2の1ページに示しているように、保護者や地域住民などが一定の権限を持ちながら学校運営に参画する「学校運営協議会」と地域と学校連携・協働して活動を行う組織の「地域学校協働本部」は、それぞれの機能や役割を踏まえつつ、両者の連携のもと、取組の効果などを示しつつ、一体的な推進を図ることが重要と捉えております。したがって、市教育委員会の方向性と一致していると思っております。

◆市長

よくわかりました。

教育委員の皆さまから、三原市のコミュニティ・スクールの導入構想の中で、学校運営協議会の委員さんについて、どのような方が適任であるか、何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

◆今村教育委員

今後、規則等で定められると思いますが、委員は何十人も大人数にするのではなく、ある程度絞って、学校や地域の実情についてよく知られている方、例えば、その地域の町内会長や主任児童委員、スポーツ少年団の監督やコーチ、文化団体の代表の方、保護者代表としてはPTA会長、実際にこれまでに学校運営に携わったことのある教職経験者の方などが委員になっていただけたら、多角的かつ多面的な視点から様々な議論が行えるのではないのでしょうか。

もちろん、地域学校協働本部と一体ですすめていきますので、地域学校協働活動推進委員の方は、地域と学校をつなぐコーディネーターとしての立場からご意見をいただけることを期待しております。また、地域の高校でも学校運営協議会の委員を務めている方がいますので、兼任する場合には、中高連携を図ることも可能ですし、地域連携につながるのではないかと考えます。

こういった方々なら、実質的で活発な議論を通して、学校運営協議会として、一定の方向性を出して行くことが可能と考えます。

◆市長

ありがとうございます。
続いて、長谷川委員、お願いします。

◆長谷川教育委員

今のご意見には賛同しますが、要は、子どもたちが地域の一員として、あるいは、地域の自治の将来の担い手として、アイデンティティを確立するのに非常に有効な組織だと思います。発展的に、教育的な伝統や文化の継承、防災、自然保護、地域の安全、環境整備などに非常に関心の高い町内会の役員、その分野での専門家、学識経験者など幅広く考えられると思います。

◆市長

ありがとうございます。
続いて、教えていただきたいことがあります。学校運営協議会が学校のガバナンス改善を図る仕組みであるならば、協議会の年間活動スケジュールはどのようにあるべきか、何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

◆今村委員

私は、今、三原東高校の評議員を務めています。これまでの学校評議員制度は年3回程度開催し、学校運営に関する意見をいただいていた。新たな学校運営協議会では3つの役割があります。1つ目は、学校運営に関する基本的な運営方針の承認、2つ目は学校や教育委員会への意見の申し出、教職員任用に関する意見の申し出。これ以外にも会議の機能を活かして、学校評価や一体として進める地域協働活動についても協議をしていただきたいと思いますと考えていますので、年度開始時の方針の承認に始まり、年度途中における学校運営に関する協議や次年度に向けた協議や申し出等を含めると、年3回といった回数ではなく、学校の状況に応じた、いわば、奉仕の精神で、その都度様々な活動を行っていただく必要があると思います。

そのためにも、人選が非常に重要ではないかと考えています。それが進んでいる地域もあると聞いております。

◆市長

ありがとうございます。
あともうひとつ、教えていただきたいことがあります。文部科学省が作成された「コミュニティ・スクールのつくり方」という手引きを昨年の総合教育会議でお示しいただきました。その中では、導入前に「家庭・地域への情報提供」「推進の体制づくり」「教育委員会規則の採決」とあり、導入1年後の中途までに、「管理職・教職員の研修」「啓発リーフレットの作成」、導入1年目の中途から2年目にかけて「学校運営協議会委員の選定」「コーディネーターの配置」となっています。

コミュニティ・スクール導入の標準的な例であると、昨年も捉えていましたし、現在もそのように捉えていますが、教育長、いかがでしょうか。

◆教育長

「コミュニティ・スクールのつくり方の手引き」の「コミュニティ・スクールを導入・推進するスケジュール例」には、導入前・導入1年目・導入2年目とあり、それぞれに準備すべき具体的な項目が示されています。この例を参考にして、計画的な無理のない準備を進めていきたいと考えています。

◆市長

ありがとうございます。

コミュニティ・スクール制度を導入するという事になれば、資料の中にある「効果的かつ持続的な学校運営を行っていくための学校・地域のPDCA」のページのように評価と改善のための仕組みが必要であります。

そのための仕組みの例として、CSポートフォリオの活用についてお示しいただいたところですが、これについて、少し詳細にご説明いただけますか。

◆教育長

資料を用いて、学校教育課長に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

資料2の6ページをお開きください。

三菱UFJリサーチ&コンサルティングが文部科学省委託調査で作成したCS評価ツールであるCSポートフォリオというものがあります。

これは、コミュニティ・スクールの運営状態やコミュニティ・スクールの生み出す効果を可視化したものであり、学校運営の改善や地域との協働の在り方の検討につながると考えています。

評価項目は多岐に渡り、協議会の運営、学校・家庭・地域の意識・連携協働の状況、子供たちの効果、大人への効果等が多岐に渡っています。まだ、文部科学省のHPには詳細についてアップされていませんが、資料をいただいているので、今後研究を進めていきたいと考えております。

◆市長

よくわかりました。

私もこの資料を事前に拝見しましたが、教育委員の皆さまに、CSポートフォリオの活用、あるいは、他の手法での、評価と改善について、お考えを伺いたいと思います。

◆高橋委員

CSポートフォリオの活用というところで、評価と改善は表裏一体の関係にあります。したがって、形式的なものに加え、実際に評価するのは人ですから、人がどのように評価するか、その評価力が問われてきます。

評価力を育成することが大変重要な視点と考えています。したがって、先進的に取り組んでいる事例も参考にしながら、見取る力の育成を工夫して行う必要があると思います。

◆市長

ありがとうございます。

では、続いて長谷川委員、お願いします。

◆長谷川委員

ポートフォリオの活用については、賛成です。ただ初期段階では、実践している学校運営協議会が独自の評価項目を定めて評価することも有効だと思います。緩やかなネットワークの機能を保ちつつ、PDCAサイクルを活用し、チェック、改善を努めていくことが重要だと思います。

◆市長

ありがとうございます。

総合教育会議という場で、こうして、教育委員の皆さまと、コミュニティ・スクール制度について、言葉を交わさせていただいていること自体が、導入前段階での熟議のひとつであると受け止めています。

これまで対話させていただいてきたことを振り返ると、この制度は、確かにこれからの学校の在り方を考える上でいいものだと思います。

そのためにも、持続可能なものにしていかなければならないものであり、導入に当たっては、十分に練り上げなければならないものと思います。

既に導入している市町においては、目に見えた成果を挙げているところもあるでしょうし、想定していなかった課題を抱えているところもあると思います。その課題がなぜ発生し、どう解消していくかが持続可能なスキームの構築に欠かせないと思います。

導入に向けた制度設計に向けて、先進地での課題解決事例などもあらゆる面から熟慮していくことが大切だと思いますが、教育長さんはいかがですか。

◆教育長

新しい制度を導入することについては、今回のコミュニティ・スクールの案件に限らず、常に、熟慮と速度感のバランスが大切であると考えております。コミュニティ・スクールについては、総合教育会議としては、今回で3回目の対話となっています。今後、制度設計や保護者への周知などについて、導入前段階から導入段階に向けて、先進的に導入している団体を参考にしながら、取り組んでいきます。さらに、実行したことをPDCA サイクルで成果を確認することも大切であると考えます。したがって、精力的に、別の機会を含め、来年度の導入を目指して、調整の場を設けていただければ幸いです。

◆市長

ありがとうございます。

それでは、コミュニティ・スクール制度については、導入に向けて、一定の整理が必要だと思いますので、引き続き協議を重ねてまいりたいと存じます。

私もいろいろな資料を見ていますが、確かにうまくいっていないところもあります。なぜうまくいっていないのかをしっかりと研究すべきだと思いますので、是非ともお願いいたします。

2(3) 引きこもり支援事業について

◆市長

それでは、3点目の「ひきこもり支援事業」に入ります。

「ひきこもり」については、深刻な問題と、私自身、強く認識しており、今回の議題とさせていただきます。それでは、「ひきこもり支援」について、説明をお願いします。

◆教育長

ひきこもり支援については、教育委員会が担うものと、市が担うものがございます。本日は、ひきこもり支援の全体像について、生涯学習課長に説明させます。

○教育委員会説明員（生涯学習課）

それでは、まず、三原市のひきこもり支援事業の概要について説明します。
資料3をご覧ください。ひきこもり支援の枠組みは2つあり、表の左側にある厚生労働省が所管するものと、右側にある内閣府が所管するものになります。この表は現在、三原市で行っている事業を分野・年齢でまとめたものです。

ひきこもりサポート事業の部分は、重なり合う事業のみを載せています。教育委員会は、学校教育課が、義務教育期間の教育の観点から不登校について、生涯学習課が、青少年健全育成の一環として、15歳～39歳までを対象として、居場所づくりの事業を行っています。

次のページは、厚生労働省が各自治体へ示したものです。相談窓口の明確化や周知、支援対象者の実態やニーズの把握、市町村プラットフォームの設置と運営の3つの取組が示されています。

次のページは、これも厚生労働省が示しているひきこもり支援施策の全体像です。県と市が各関係機関や団体などと連携して施策の推進を図ろうとするもので、右側にあるひきこもり支援に特化した事業として、太枠のひきこもりサポート事業があり、その中に居場所づくりがあります。

次のページは、先ほどのひきこもりサポート事業の具体的な事業内容になります。右端の赤枠にあるように居場所づくりの事業は、事業内容のひとつとされています。

次に5ページをご覧ください。こちらは内閣府が所管する子供・若者支援推進法に基づき、ひきこもりを含め、困難な状況にある子供・若者支援のための取組として実施している事業概要です。図の下の中央に教育委員会の担当する「教育・修学支援」があり、現在、様々な学びの場の提供を行っております。

また、生涯学習課が実施している居場所づくりも、この子供・若者支援推進法の枠内で、困難な状況にある子供・若者支援のための取組として実施しています。

次のページが生涯学習課の若者居場所づくり事業の概要です。若者の居場所を作り、社会参加へ結びつけるため、民間団体に委託し、15歳から39歳までを対象に、相談業務やグループワークを行ってもらっています。

資料7ページをご覧ください。まとめとなりますが、居場所づくり事業には、厚生労働省所管事業と内閣府所管事業があり、その重なりあった部分の15歳から39歳までを対象に生涯学習課が若者居場所づくり事業として実施しているところです。

◆市長

ひきこもり支援には、厚生労働省所管事業と内閣府所管事業があることや、年齢に応じたサポート内容があることは良くわかりました。

生涯学習課が行なっている「若者居場所づくり事業」は、引きこもり支援として、どの程度効果を発揮していて、どのような課題があるのか、説明いただけますか。

○教育委員会説明員（生涯学習課）

若者居場所づくり事業の効果としては、6ページの事業概要にもあるように一定数の方に利用していただき、参加者からも「参加してよかった」との意見があり、居場所として機能できていると感じています。

課題としては、引きこもりの実態やニーズを把握している機関・団体がなく、連携先が無い場合、引きこもり本人または家族からの連絡を待つ受け身の状況による取組になっていることと考えています。

◆市長

この事業だけで、何かが解決できるという訳ではなく、他の事業や施策と関連付けなければならないことは、よくわかりました。

説明の補足事項という事で、説明員に直接お聞きします。

どの事業とどの事業を、あるいは、どの部署とどの部署を関連付けていけば、上手に、ひきこもり支援につながるとお考えを教えてください。

○教育委員会説明員（生涯学習課）

資料3の3ページをご覧ください。

厚生労働省が示しているひきこもり支援施策の全体像です。

まず、ひきこもりサポート事業で実態やニーズを把握し、居場所づくりなどにより社会参加への準備を行い、その後、自立支援事業・就労支援事業へ繋げることがひきこもり支援に繋がると考えます。そのため、図の中央の右側にある市町村プラットフォーム、この各関係機関・団体等の連携を組織することが必要であると考えます。

◆市長

全体像については、理解しました。

小中学生の就学支援については、教育委員会として、注力しなければならないことだと思いますが、教育委員の皆さま、いかがでしょうか。

◆今村委員

私たちの時代とは社会も学校もずいぶん変化しており、教室だけが学びの場ではなくなりました。

私たちが学校への訪問や、不登校支援の話聞く中で、三原市には、ソーシャルワーカーを配置したり、校内にSSR（スペシャルサポートルーム）が設置している学校が3か所、学校ふれあい教室が数か所あると聞いております。

スペシャルサポートルームとは、個の実態に合わせて、先生や友達とつながりをもったり、あるいは学びを進めたりしていると聞いております。

リージョンプラザの中庭を笑顔で通う子どもたちを見かけたことがあります。ワクワクした表情をしており、「一人一人が大切にされているな」「通いたいと思っているな」と感じました。本来、学校に通えるようにすることが一番いいのですが、とても時間を必要とする子どもたちもいます。そのような子どもたちの社会参加の準備のためにも、しっかりと機会を与え、支援していくことが大切なことだと思います。

◆市長

ありがとうございます。

◆教育長

よろしいでしょうか。

就学の支援という事で、三原ふれあい教室での取組を少し紹介させていただきます。

教育支援センターとして、リージョンプラザ内に三原ふれあい教室を開設しています。また、本郷生涯学習センターに分室を開設しています。

そこで、青少年指導相談員5名が、8月末現在で、18名の児童生徒に対応しています。大きな集団での生活やコミュニケーションを苦手とする子ども、生活の乱れにより登校意欲が低下した子どもなど、様々な実態の子どもたちが通室しており、これらの子どもたちの社会的自立に向けて、学習支援や体験活動等の支援を実施しているところです。

例えば、オンラインで、ふれあい教室と学校とをつなぐことによって、児童生徒の、学びの場と学びの継続の保障につながって、効果を得ているという例など多く報告されています。中学校3年生には進路指導を行っているところを拝見しました。

したがって、所属している学校との連携をしっかりとりながら、教育支援センターの活動を通して、子どもたちが力をつけ、進路実現したり、学校復帰したりできるよう努めてまいります。

◆市長

ありがとうございます。

教育委員会として、現在、取り組まれている内容がわかりました。

SSRは、広島県からの指定という事で、大変ありがたいことだと感謝しています。

SSRの来年度以降の継続や、教育支援センターの展開について、現時点での考えで構いませんので、お話しいただけますでしょうか。

◆教育長

いい取組で、かなり効果も上がっております。学校に通えない子が通えるようになる。学校にSSRがあることで、居場所ができ安心して学校に通えるようになり、教室に戻るようになる例が少しずつ出てきています。是非とも来年度も継続していただきたいですし、増やしたいくらいです。

◆市長

はい、ありがとうございます。

2(4) その他 シンガポール・湯河原町との交流について

◆市長

続いて、「その他」に入ります。

前回の会議で議題となった「シンガポール・湯河原町との交流」、「文化財保存活用地域計画の作成」、「スポーツサポートスタッフの育成」の3件については、これまでの進捗状況を報告していただきたいと思います。

◆教育長

説明員に説明していただきます。

○教育委員会説明員（生涯学習課長）

「シンガポール・湯河原町との交流」について、その他1の資料を用いて、これまでの進捗状況を説明します。

まず、シンガポールとの交流ですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、12名の参加者が、全5回のプログラムを、オンラインという形で無事終えることができました。

参加者の皆さんは、いつも前向きで一生懸命、各プログラムに臨み、画面越しに慣れない英語を積極的に使って話しかけ、交流にチャレンジしてくれました。参加者からは、自宅からバディとなったシンガポールの子とオンラインで話し、とても緊張したけど、和訳アプリを使って聞きたいことを調べるなど工夫もでき、とても貴重な体験ができたとの感想もありました。

続きまして、湯河原町との交流ですが、こちらでもオンライン交流に22名が参加しました。全4回のプログラムのうち、3回を終えましたが、交流最後となる8月8日のプロ

グラムが、神奈川県への緊急事態宣言発出により、やむを得ず延期となったままであり、今後この最後の交流会に向けた日程調整に努めていきたいと思っています。

◆市長

ただ今の説明を受けて、意見はありませんか。

◆田原委員

思うような活動ができなかった中で、オンラインで交流できた皆様が喜んでくれたことは大変よかったですと思います。しかし、現地での交流やホームステイができなかったことは残念ですが、いつかこの経験を活かしてほしいと思います。早く交流が再開できることを願っています。

また、湯河原町との延期になった最終日のプログラムは、参加した互いの児童のために、ぜひ実施してほしいと思います。

◆市長

ありがとうございました。

2(4) その他 文化財保存活用地域計画の作成について

◆市長

では、続いて「文化財保存活用地域計画の作成」について、お願いします。

◆教育長

説明員に説明させます。

○教育委員会説明員（文化財係長）

「文化財保存活用地域計画の作成」について、その他2の資料で、進捗状況を説明します。

6月3日の総合教育会議では、計画作成の目的と3年間に及ぶ行程についてご説明いたしました。その点を踏まえ、進捗状況についてご説明します。

1ページをご覧ください。地域計画作成へ多様な関係者の意見を盛り込むため、第1回の協議会を8月23日に開催いたしました。各委員からは計画作成について、「若い人の意見をしっかり盛り込むように」、また、「埋もれている、知られていない文化財の掘り起こしをしてほしい」といった意見がありました。

こうした協議会の意見を踏まえて、多様な意見を頂戴するために、3つの手法で、意見集約を図ってまいります。

次のページをご覧ください。意識調査は、市内全域・各地域ならではの事情を含め調査するため、500を超える市内全域の自治会・町内会へ依頼します。この取組は、計画作成について地域へ直接に情報発信する効果も見込んでおります。

「文化財の保存と活用に対する若い世代の意識醸成」を図り、併せて、若い世代のアイデアも募るために、ワークショップを開催します。

15才～39才の市民を対象者とし、11月の毎週土曜日に全4回の開催を予定しています。このワークショップの参加者募集は、計画作成の情報発信にもつながり、文化財の保存・活用に対する関係者の気運を徐々に高めていけるものと期待しています。

続いて、今年度の協議会の開催については、3回実施する予定としています。また、計画作成について分かりやすくまとめた「かわら版」と称する紙面を作成することも予

定しています。今後、公表できる成果について情報発信し、計画作成への関心を高められるよう努めてまいります。

最後に協議会の構成をお示しします。学識経験者ほか、商工・観光・まちづくりなども参画いただき、さまざまな方面から、検討を進めていくこととしています。

◆市長

ただ今の説明を受けて、意見はありませんか。

◆高橋委員

既に第1回の協議会が開催されたということで、確実に進捗していると思います。委員の方々は、有識者をはじめ商工・観光、教育現場やまちづくりの担当者も入っておられ、多様な意見が出されるものと期待しています。また、協議会委員の皆様が所属する団体や組織においても、計画策定が話題となり、より多くの意見を出し合うのではないかと考えられますので、そのこと自体が、口コミなどの情報発信や関心を高める動きに繋がってくると思います。

◆市長

ありがとうございます。

2(4)その他 スポーツサポートスタッフの育成について

◆市長

最後に、「スポーツサポートスタッフ」について、お願いします。

◆教育長

スポーツ振興課長に説明させます。

○教育委員会説明員（スポーツ振興課長）

「スポーツサポートスタッフの育成」について、その他3によって、進捗状況を説明します。

新しいスポーツライフの提案と、スポーツを通じた人と人との交流の場の提供を目指して実施します。まずは、ボランティア4原則のうち、「社会性・連帯性」及び「創造性・先駆性」を育むため、ファーストステップとして「互いに助け合い よりよいスポーツライフを作り出す活動」に着目し、多くの方にご参加いただき事業を進めています。次ページをお開きください。そのため、ファーストステップとして「互いに助け合い、より良いスポーツライフを作り出す活動」として、今年度は取り組んでおります。具体的なプログラムの内容でございます。

まず、8月1日にキックオフミーティングを開催いたしました。

「ささえる」スポーツをイメージしてもらうために、公益財団法人広島市スポーツ協会から講師をお招きし、活動概要や体験談をお話しいただくと同時に、スポーツを題材としたジェスチャーゲーム等を通じ、大いに盛り上がり顔なじみになっていただいたところです。

今後の活動になりますが、10月3日にエディオンスタジアムでのサンフレッチェ広島の試合において、広島市スポーツ協会が行っているサポート活動を見学していただき、理解を深めることとしています。

その後、10月31日に「これまでの振り返り、意見交換」をするハーフタイムミーティングを実施し、11月20日にサンフレッチェスタッフによる児童・生徒対象のサッカー教

室を予定しており、サポートスタッフトレーニングとして、スポーツサポート体験をしていただきます。その他のサポート体験については、現在、内容を検討中でございます。

3月にはレビューミーティングとして、活動の振り返りの意見交換やアンケート調査を実施し、その声を次年度に生かしたいと考えています。そして参加者皆様の来年度以降の活動の場の情報提供をしてまいります。

今後の展望ですが、スポーツサポートプログラムを継続することにより、スポーツサポートスタッフの育成を促進し、本市の「ささえる」スポーツ活動の拡充を図ってまいります。

◆市長

ただ今の説明を受けて、意見はありませんか。

◆今村委員

「スポーツを身近に感じること」、「活動を通じた新しい仲間づくり」、「多くの人と喜びをともにできる」など、新たなスポーツライフは、生活に潤いをもたらすことにもなり、大変有意義だと思います。

スポーツは競技者だけでは、どれも成り立ちません。必ずそこにはまた、グラウンドや体育館を運営している人や審判など様々な人が関わっていますので、運営や応援に携わる人たちを間近でみることで、そういう人材の育成につながると思います。競技を行わなくても参加することで、スポーツ活動の活性化に繋がると思われますので、今後の展開に期待しています。

◆市長

ありがとうございます。

シンガポール・湯河原町との交流については、コロナ禍という非常に難しい状況の中で、オンラインではありましたが、交流ができたことはよかったですと思いますし、関係者の皆さま、お疲れ様でした。

文化財の活用につきましては、文化財一つ取っても、多角的に見れば、宝の山になることもありますし、是非とも、いい活用が見出せるよう引き続きお願いします。

スポーツサポートスタッフの育成については、今年はオリンピック・パラリンピックの年でもありましたし、世間的にも関心が高まっていると思いますので、スポーツ活動を通じた活性化への取組も進めていきたいと思っておりますので、引き続き取組をお願いします。

次回の会議

◆市長

それでは、次回の会議は、1月頃を目途に、調整事項に係るご協議をいただくこととします。

その際、本日の議論に加えて、「児童生徒の学校外での新たな社会教育事業」を議題としたいと思っております。スポーツ、音楽、科学、どんなことでもいいです。子どもたちが学校を離れて、様々なことを体験することは、興味関心が引き出されたり、得意なことが見つかったり、たいへん大切なことであると考えます。私自身の経験もそういった経験がありますし、そのような体験が、ふるさと三原への思いにもつながるのではないかと考えています。

そこで、「児童生徒の学校外での新たな社会教育事業」について検討するため、議題としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

そして、もう一点、私も中学校を卒業して 20 年以上になりますが、その頃の校則、様々な学校内での決まりごとが思い出されます。今はどのようになっているのでしょうか。そこで、「学校の校則について」を、議題としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

詳細につきましては、事務局で精査のうえ、事前に通知させていただきますので、よろしくお願ひします。

他に何かございますか。

(「なし」の声)

それでは、これをもって本日の総合教育会議を閉会いたします。
本日は、ありがとうございました。

(15:21)